

「第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画」
の評価について

2012（平成24）年3月

川 崎 市

目次

I	はじめに	1
	(1) 評価についての考え方	
	(2) 進行管理及び評価に関する経過	
II	取組結果	2
	【施策の方向1】 子どもの相談及び救済の充実	2
	【施策の方向2】 子どもの意見表明・参加の促進	8
	【施策の方向3】 子どもの居場所づくりの促進	12
	【施策の方向4】 子どもの権利に関する意識の向上	15
III	川崎市子どもの権利委員会の意見	18
IV	「第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画」における事業実施状況	27
	○第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画〈体系図〉	28
	○第2次行動計画施策事業一覧	30
	○平成22年度実施状況及び3年間の成果と課題	
	【施策の方向1】 子どもの相談及び救済の充実	36
	【施策の方向2】 子どもの意見表明・参加の促進	74
	【施策の方向3】 子どもの居場所づくりの促進	120
	【施策の方向4】 子どもの権利に関する意識の向上	148

I はじめに

(1) 評価についての考え方

「第2次子どもの権利に関する行動計画」は、川崎市子どもの権利に関する条例第36条に基づき、川崎市の子どもの権利に関する施策の推進に際し、子どもの権利の保障が総合的かつ計画的に推進が図られるようにするため、2008（平成20）年3月に策定しました。

このたび、平成22年度に行動計画期間が終了したことに伴い、子どもに関する施策の各所管部署が自己評価を行いました。川崎市子どもの権利委員会からの意見も併せて報告書として公表します。

(2) 進行管理及び評価に関する経過

第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画の進行管理及び評価に関する経過は次のとおりです。

2008（平成20）年3月	「第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画」策定
2008（平成20）年4月	「第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画」実施
2009（平成21）年3月	平成20年度進捗状況報告書作成
2010（平成22）年6月	平成21年度進捗状況報告書作成
2011（平成23）年3月	所管部署へ自己評価調査の実施
2011（平成23）年9月	自己評価を川崎市子どもの権利委員会へ提出
2012（平成24）年2月	川崎市子どもの権利委員会の意見聴取
2012（平成24）年3月	公表